

### 第 1 3 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 2 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 5 0 年足立区条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「3, 2 3 9 人」を「3, 2 0 7 人」に改め、同項第 2 号中「1 5 人」を「1 6 人」に改め、同項第 3 号中「2 2 5 人」を「2 3 1 人」に改め、同項第 4 号ア中「8 6 人」を「6 7 人」に改め、同項中「合計 3, 5 9 6 人」を「合計 3, 5 5 2 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。